

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 外来診療と処方箋の取り扱いについて

厚生労働省からの通知（令和2年2月28日付）により、当院への定期受診されている方（初診の方は除く）についての外来受診と処方箋発行の対応を以下の通りといたします。ご希望される場合は、お申し出下さい。

【対象の方】

当院へ定期受診し継続的な治療・投薬を受けられている方

注）初診の方は対象になりません。

注）病状により発行出来ない場合があります。

【対応内容】

当院

ご来院された場合は受付でお申し出下さい。

- ① 電話での受付を行います。
注）受付は11：00までとなります。
11：00以降の電話は翌日受付といたします。
- ② 医師が確認します。（処方可能の有無・日数等）
- ③ 処方箋を発行後ご指定の調剤薬局へFAXし、後日郵送します。

患者さん

- ① 電話での受付時にご希望の調剤薬局をご指定下さい。
- ② ご指定の調剤薬局へ翌日以降に電話確認の上、お薬をお受取り下さい。
- ③ 次回、当院へご来院時に当日の精算をお願いします。

※必要事項確認のため、再度ご連絡する場合があります。ご了承下さい。